

【令和3年度 事業報告書】 社会福祉法人姫路潮会

【総括】

令和3年度は、昨年度に引き続いて新型コロナウイルス感染症の影響により、各事業所の行事の中止、変更を余儀なくされました。しかし、このような状況下でも利用者が楽しんで日常生活が送れるように、既存行事の変更や縮小などもありましたが、創意工夫をしながら限られた中で取組ができました。新型コロナウイルス感染症の発生が各事業所で発生し、欠席者、自粛者が相次ぎましたが、運営する第2種社会福祉事業について適正にサービス提供することができました。

【法人組織】

理事会、評議員会において、それぞれの機関が責務を遂行することができました。役員（理事・監事）の任期が令和3年6月の任期満了となりましたが、引き続き理事（理事長）、監事が重任し、適正な手続きを経て滞ることなく進めることができました。

【法人経営】

法人理念、基本方針に基づき健全な財政運営を継続することができました。国からの指針で、直接処遇職員の処遇改善が求められていることを踏まえ処遇改善手当等を利用し、給与改善、労働環境の改善となるように努めました。結果、法人全体で経費は前年比較、人件費が約1,100万円の増、障害福祉サービス事業収入はコロナ禍の多少の影響等もあり、約140万円の減となりました。法人全体では、引き続き適正な財政運営をすることができました。

【利用者支援】

個別支援計画を利用者と家族と話し合いにより利用者の意向に沿って作成をしました。新型コロナウイルス感染症予防策として今年度も面談は中止とし、電話での対応のみとしました。

行事は中止、縮小を余儀なくされましたが、施設内でできる行事を充実させ、クリスマス会、お楽しみ会等の工夫を凝らして実施させました。また、外食が困難な状況下で移動販売を利用するなどして例年とは違った工夫をしました。新型コロナウイルス感染症防止のため、十分なマスク、消毒薬、ペーパータオル等の確保にも努めました。

【情報公開】

財務諸表等、法律で定められている情報公開を行い、法人のホームページでも積極的に掲載して、事業運営の透明性に努めました。

【人材確保】

ハローワーク、民間の求人媒体等を活用して職員募集を常時行いました。インターネットの求人サイトの活用を増やす等して、求人応募の減少対策、人材確保に努めました。離職防止に向けた取組も実施させ、個人面談を重ねました。中高年齢層の採用も積極的に行い、異業種からの採用にも努めました。

【職員の資質向上】

安心、安全なサービス提供ができるよう質の高い職員育成に努めました。資格取得を推進し、資格取得者には手当の充実を継続させました。職員間の連携強化をし、資質向上に結び付くよう随時面談を実施させ、各事業所の最終目標の共通認識が統一できるように、常に職員間の意思疎通を行いました。また毎日の振り返りの時間を設けて、職員のスキルアップに努め役割と責任を明確化させモチベーションアップにも繋げました。研修においては、ほぼリモートとなりましたが安全・安心の質の高いサービス提供が継続できるよう、虐待防止、身体拘束に関する研修、その他利用者サービス向上に結び付く受講に努めました。

【健康管理】

毎月1回嘱託医、看護師に各事業所を来訪していただき健康相談を行いました。昨年に引き続き利用者高齢化、重度化対策、新型コロナウイルス感染症対策についての指導を受けました。検温、手洗い、消毒等の強化、室内換気、利用者で可能な方にはマスク着用の促しを行い、感染症予防に努めました。利用者の体調に何か異変があればすぐに家族と相談を行い、迅速な対応を行いました。来訪者にもマスク着用、受付での検温、消毒の徹底を行い、外部からの感染症対策にも努めてきました。朝礼等を活用し、日々の現状把握、感染症状況等の確認を行い、感染症予防に努めましたが、各事業所で新型コロナウイルス感染症の感染者が、利用者11名、職員4名の感染者がありました。比較的軽症ではありましたが、今後、様々な感染症と共存するにあたっての課題となりました。インフルエンザにおいては、予防接種にも積極的に努めた結果、感染者はありませんでした。

また随時、関係省庁からの通達等の情報に沿って、最新の情報を入手し、規程整備にも努め、最新の新型コロナウイルス感染症拡大防止策を継続させました。

【令和3年度 事業成果】

1. 理念

「一人ひとりを大切にともに生きる」に基づき令和3年度事業を執行する。

2. 基本方針

- ・法令遵守を基本とした法人経営を行う
- ・利用者の尊厳を支える福祉サービスを提供する
- ・日常生活、社会生活の支援が、共生社会の実現に繋がり、利用者、地域住民から評価される質の高いサービスを提供する
- ・各種制度の意思、方向性を見極め、中長期的視野に立った安定した経営の構築
- ・福祉人材の育成、確保に向け、職員の専門性向上、たゆまぬ研鑽を育む環境づくりに努める。
- ・第三者評価、情報公表、苦情解決等を通じた透明性確保の対応
- ・新たな福祉事業の推進と、利用者、地域の福祉ニーズに沿った積極的な取り組みをする
- ・効率的な運営による安定経営体制の構築

●「理念」「基本方針」を職員に周知徹底させ、適正に運営を実施しました。

3. 理事会・評議員会の開催

評議員会は、定款等の重要事項を決定する。

理事会は業務執行の決定を行う。

(1) 理事会・・・令和3年6月、令和4年3月

(2) 評議員会・・・令和3年6月

ただし、必要がある場合はその都度開催する。

●理事会は業務執行の意思決定機関として、評議員会は法人運営の重要事項を審議する議決機関として、下記のとおり会議を招集し、適正に議案を処理しました。

理事会・・・令和3年6月11日、26日、令和4年3月24日

評議員会・・・令和3年6月26日

4. 事業運営

●第二種社会福祉事業 障害福祉サービス事業

①ぬかちゃん網干作業所（生活介護）（就労継続支援 B 型）の運営

②ぬかちゃん手柄作業所（生活介護）（就労継続支援 B 型）の運営

③ケアホームきらめ樹・かがや樹（共同生活援助）の運営

●収益事業（社会福祉法第26条規定）

太陽光発電売電事業（ケアホームきらめ樹・かがや樹の屋上）

5.重点取組内容

(1) 経営組織の強化

① 評議員会・理事会の開催と運営

理事長により職務の執行状況を理事会に報告
事業活動状況、行政等への届出、予算について等

●理事会で必要に応じて、理事長の職務執行状況の報告を行い、法人の運営状況の報告を受けました。

② 監事による理事の職務執行及び計算書類等の監査

●監事の方に必要な計算書類等の精査を適正に行っていただきました。

③ 利用者の高齢化への対応策の検討

●利用者、その家族の高齢化に伴い支援を必要とされる方が年々増加している。その現状の中で、我々ができる支援を利用者だけでなく、ご家族、それを取り巻く方々に対しても、相談、情報提供を行いました。また高齢化問題についても、孤立しないよう共に考えて取組をしていますが、利用者、家族の高齢化問題は今後の大きな課題となっています。

④ 建物修繕、設備の老朽化対応

●ぬかちゃん福祉作業所の2階作業室のエアコン入替、電話機器の入替、サーバー入替を実施しました。

⑤ 事業継続計画（BCP）の啓発検証

●研修参加を行い、必要とする情報収集に努め法人に沿った計画書に反映することができるよう努めました。新型コロナウイルス感染症に関するBCPを作成し、職員に周知することができました。

(2) 法人としての理念／基本方針の周知、規程等の遵守

① 理念、基本方針を全職員に周知徹底

会議、研修等の場を活用して実施

●法人の理念、基本方針について各事業所毎に会議を利用して、引き続き全職員に周知を行いました。規程類についても、策定、改正の際には会議を利用して全職員に改正内容の情報共有を行えるようにして、全職種、全職員に周知徹底しました。

② 関係法令及び定款の遵守

改正社会福祉法の適正運用

●昨年度に引き続いて関係法令・定款の遵守に努めました。法令に関して、詳細が分かりにくい部分についてはその都度、行政への確認を行い法令遵守を継続させました。

(3) 利用者への支援

① 利用者の権利擁護、成年後見制度のPR

- 虐待及び身体拘束防止等の周知徹底
- ②各種行事の充実
 - ③防災、防犯訓練の実施
 - ④家族会を通じてコミュニケーションを充実
 - ⑤個別支援計画の策定と承認の徹底
 - ⑥環境整備の充実
 - ⑦個々に沿った健康管理
 - ⑧余暇活動・体力維持対策の充実
(近隣施設、各々の施設内を有効活用して定期的を実施し、体を動かす機会の慣習化を継続させる)
 - ⑨クラブ活動の充実化(希望に沿った活動を増やし充実化を図る)
 - ⑩感染症対策の強化(特に新型コロナウイルスに関する予防対策の徹底、感染症対策として必要な衛生用品等の十分な確保に努める)
- 虐待防止及び身体拘束等の禁止に関する事項を、行政からの省令をもとに会議を通じて職員に周知し、意識付けに努めました。感染症の蔓延とともに、行事の中止、変更が相次ぎました。これら活動量の減少が原因で、例年以上に余暇活動、体力維持は、大きな課題となりました。コロナ感染症対策を十分行いながら出来る範囲で、施設近隣への散歩、施設内での運動を出来るだけ時間を作って行うようにしました。クラブ活動(スポーツチャンバラ)、生活介護の身体機能低下防止策の一環とした運動の機会を出来るだけ維持させました。地域の会館が使用不可になった時期もあり、当初の計画どおりにはできませんでしたが、時間を作って施設内でできるストレッチ運動を中心に、色々な道具を活用しながら運動できるサービス提供を行いました。また、コロナ感染症予防として十分な衛生用品の備蓄に努め、今後も補助金等の活用を行いながら継続していく予定です。

(4) 生産活動の充実

- ①事業所独自で安定して行うことができる新規作業開拓
 - ②各々の事業所での作業確保ができるような体制作り
 - ③補助金等を活用しながら、設備面の充実を行う
 - ④工賃規程に沿った適正な工賃支給の継続
 - ⑤取引業者への積極的な依頼の継続
- コロナ禍の影響で月毎の収入の変動はありましたが、取引業者から下請作業として引き続き各事業所に作業を頂くことができました。就労収入の前年比が全体で、約230万円増となりました。作業量の確保もでき、生活介護、就労継続支援B型の利用者に工賃支給を行うことができました。令和3年度の就労継続支援B型の平均工賃月額は、網干 16,519円 手柄 12,415円となりました。今後は、下請作業の新規開拓、自主製品の開拓が大きな課題となっています。

(5) 施設・設備の改善

- ①通信設備の整備<全事業所>
- ②防犯対策の充実<全事業所>
- ③床面、壁面、階段、窓設備の修繕<網干>
- ④全面的なLED照明化の推進<網干>
- ⑤エレベータ設置、塀の設置、増改築の具体化検討<網干>

- ⑥グループホームの建物設備の整備
- ⑦老朽化した器具备品類の整備<全事業所>

- 通信設備の整備に努めました。<網干>
- 施設修繕に関しては、大規模な修繕には至りませんでした。

(6) 人事管理の充実

- ①求人対策の継続と定着率の向上
ハローワーク、民間求人広告を増やし通年募集を継続させ、職員定着率向上となるように努める。求人方法について見直し、検証を実施。
 - ②人事給与制度の適正運用
キャリアパス制度を明確にさせ、適正な人事考課と人事管理
 - ③個人情報保護対策の強化 個人情報の安全管理
 - ④中堅職員の育成
外部研修への参加、内部研修の充実
 - ⑤職員の目標管理制度
目標の設定と人事考課への反映
 - ⑥職員の勤務労働条件の改善
職員の待遇改善（給与引き上げ）、手当増設、休日を増加させてワークライフバランスが継続できるように実施
- 求人広告を継続して掲載し、採用枠を広げました。日常業務の中で、意識付けができるように、各個人に目標設定の確認を定期的に行い、業務のルーティーン化とならないように意欲的に取り組めるよう、また更なるキャリアアップができるよう、指導を行いました。意欲的な職員には、給与アップに繋がるように努めました。
また、資格取得者が増えるように各種手当を継続させました。職員待遇の改善として休日の増加に努め、有給休暇の取得率の向上にも努めました。

(7) 財務管理

- ①会計処理の適正化
コンサルティングによる指導・相談を継続
 - ②会計基準による会計処理
会計基準に基づき適正な処理を実施
 - ③契約の透明性の確保
定款、経理規程の遵守
契約更新時における内容の見直し
- 会計処理においては、コンサルティングによる指導のもと、引き続いて適正に処理ができました。都度、相談を行いながら運営面において指導していただきながら法人として今後の新たな展開も含め、定期的に運営の点検を行うことができました。

(8) 苦情受付状況及び第三者委員の配置

- ①苦情解決における体制強化
- ②第三者委員2名の配置

●引き続き苦情解決の体制強化に努め、日常においても迅速に対応することを心掛けました。事業所に対して家族からの要望はありましたが、「ぬかちゃん福祉作業所」「ぬかちゃん手柄作業所」に大きな苦情はありませんでした。「ケアホームきらめ樹・かがや樹」については、行事に関する件でこちらの配慮が足りなかったとして、近隣住民の方から安全面についての要望、クレームのメールがありました。すぐに状況確認をして、事業所内で検討し、謝罪及び今後の行事の在り方について検討をしていく旨の返信を行いました。

(9) 福祉サービス第三者評価の受審

①長期間にわたって未受審となっているので、受審できる体制作りに引き続き努める。併せて実情に沿った規程類の見直しの実施

●今年度も未受審となり、今後の課題となりました。

(10) 事業経営の透明性推進

- ①事業経営状況のホームページ等による公表
- ②役員報酬規程の公表
- ③内部留保を明確にさせ、事業継続財産の算定と社会福祉充実残額の把握
- ④必要があれば福祉充実計画の作成、公表

●最新の事業経営状況をホームページで適切に公表しました。
必要な規程においても引き続き公表しました。

(11) 非常時対策

- ①全事業所において災害等に備えて備蓄品の確保
- ②全事業所において防犯対策の強化を図る
- ③昨今の異常気象による施設設備等の強化（豪雨、台風、猛暑等の対策）
- ④新型コロナウイルス感染症対策に要する備品等における十分な確保
- ⑤電子データのバックアップ機能の強化

●防犯対策は、不審者対応において用具等の整備に努め、防犯訓練をしっかりと行いました。BCPにおいては、新型コロナウイルス感染症についての作成を行いました。

(12) 改正社会福祉法への対応

- ①評議員会を議決機関・牽制機関、理事会を意思決定機関とした運営の継続
監事の理事会への出席義務及び報告義務
- ②事業運営の透明性の向上
定款、役員報酬規程、計算書類、社会福祉充実計画の内容等必要に応じて公表
- ③財務規律の強化
内部留保の明確化
- ④地域との連携強化
地域活動へ参加・協力
近隣住民に無償で施設利用の提供（網干）
地域行事があれば状況を見極めながら参加をし、地域交流を図る

●定款に沿って理事会・定時評議員会を適正に実施しました。
新型コロナ感染症状況を見極めながら、地域での清掃活動をする等、地域への貢献活動を継続させました。